

本案については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長 森田治男君登壇)

○総務委員長(森田治男君) 御指名によりまして、陳情第三号の審査経過と結果を御報告申し上げます。

(陳情審査報告書) 別添参照

本陳情書は市街化区域内のA、B農地及び五十四年度から実施予定のC農地の宅地並み課税を撤廃していただくよう働きかけほしいという内容のものでございまして、当市における農業の状況は、五千平方メートル未満を含めて約三百十八戸、面積にいたしまして六十五万五千平方メートルとなつてゐるということ、又、五十四年度からC農地を課税した場合に、A、B農地を含め約六十九万平方メートルの収入となるとあります。当市の専業農家も少なく、兼業が多いが、今後とも開発が進むとなると、生産緑地としてのスペースも少なくなり、緑地保全の立場から本陳情は採択すべきであるとの意見も出され、当委員会としては全会一致で採択と決定した次第でございまして、当委員会決定により御賛同賜りますようお願い申し上げます。審査の報告と

いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

陳情第三号に対する委員会の報告は採択と決定であります。

本件は委員会報告により決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よつて陳情第三号は委員会報告により採択と決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第十七推せん第一号 福生市農業委員会委員の推せんについてを議題といたします。

本推せん案中、被推せん人となっております村尾栄次君は、現在議員でもあります。

すので、除斥いたしましたと思ひますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よう村尾栄次君を除斥することに決定いたしました。

(六番村尾栄次君退場)

○議長(岩田 博君) 本案について提出者から説明を求めます。

(二十一番高波 忠君登壇)

○二十一番(高波 忠君) 御指名がございましたので御説明申し上げます。

農業委員会委員の推せんにつきましては、過日の全協で建設委員会に任ぜられましたので、まる十四日の建設委員会の際、全員におきまして慎重に協議、選考をいたしました。その結果、経験、学識ともに豊かな笹本太郎氏、林幸男氏、村尾栄次氏の三氏を全員一致によりまして推せんすることに決定いたしましたので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で説明は終わりました。これより質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり推せんすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって推せん第一号は原案のとおり推せんすることに決定いたしました。

(六番村尾栄次君入場)

○議長(岩田 博君) 日程第十八閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

統務委員長から目下統務委員会において審査中の案件について、会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付してあります申し出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

閉会中の
継続審査
所定事件の
継続審査

○議長（岩田 博君） 御異議なしと認めます。 よって本件は申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（岩田 博君） 日程第十九特定事件の継続調査についてを議題といたします。

委員会における特定事件については、三常任委員会から継続調査の要求がありました。本件はお千元に御配付のとおり、閉会中の継続調査といたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田 博君） 御異議なしと認めます。 よう本件特定事件は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（岩田 博君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちろ昭和五十三年第二回福生市議会定例会を閉会いたします。
午前十一時三十分 閉議、閉会

署名議員

福生市議会議長

山石 田 博

議員

議員

議員

小川 堀 仁 七
小川 堀 仁 七
小川 堀 仁 七

写

福総庶発第九百四十五号

昭和五十三年六月二十日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

岩 田 博 殿

議案の訂正について

昭和五十三年第二回福生市議会定例会に提案した議案について、次のとおり訂正したいので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第四十四号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算（第一号）

訂 正 箇 所	額	正
26頁 補正予算給与費明細書 1.特別職の表中 補正後議員の欄共済費の項		3,865
26頁 補正予算給与費明細書 1.特別職の表中 補正後その他の欄共済費の項	3,865	

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------------------------|
| 一件 | 名 | 議案第三十五号 | 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十三年六月十三日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十三年六月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年六月十六日

総務委員会

委員長 森田 治 男

福生市議会議長 岩田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- 一件 名 議案第三十六号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に
関する条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和五十三年六月十三日 (第二回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十三年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年六月十六日

総務委員会

委員長 森田 治 男

福生市議会議長 岩田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十七号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十三年六月十三日 (第二回福生市議会定例会)
三 委員会開会月日 昭和五十三年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年六月十六日

総務委員会

委員長 森田 治男

福生市議会議長 岩田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十八号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十三年六月十三日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十三年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年六月十六日

総務委員会

委員長 森田 治 男

福生市議会議長 岩田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第三十九号 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十三年六月十三日 (第二回福生市議会定例会)
三 委員会開会月日 昭和五十三年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年六月十六日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|--------------------|
| 一件 | 名 | 議案第四十号 | 福生市消防団条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十三年六月十三日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十三年六月十五日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十三年六月十五日

厚生委員会

委員長 官 沢 良 一

福生市議会議長 岩 田 博 殿